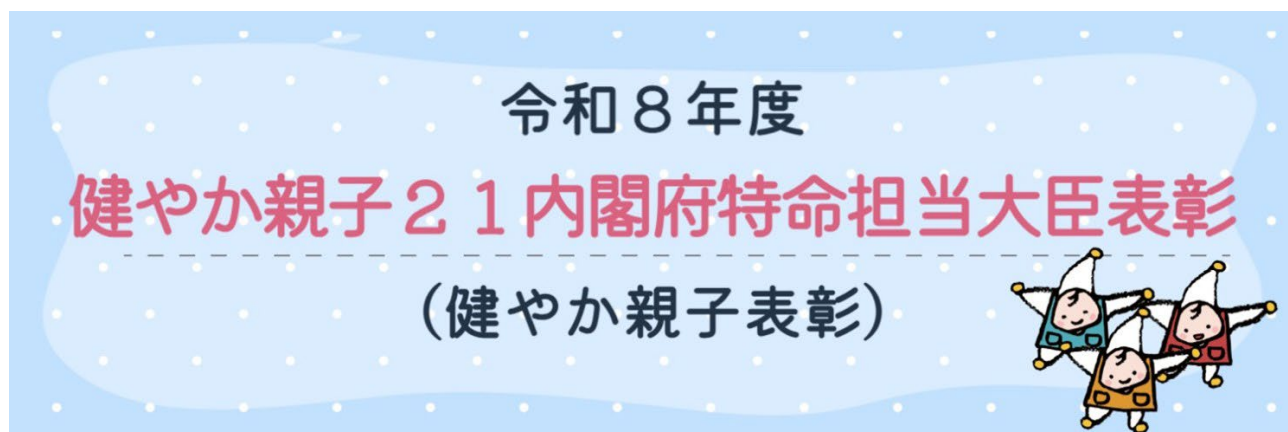


「令和8年度 健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰 (健やか親子表彰)」応募受付開始

「すべてのこどもが健やかに育つ社会」の実現に向けて優れたこども・子育て支援の取組を表彰



こどもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる社会の実現には、医療や行政だけでなく、地域、学校、企業、NPOなど、多様な主体の支えが欠かせません。こども家庭庁では、成育基本法^(※)の理念のもと、「すべてのこどもが健やかに育つ社会」の実現を目指す国民運動「健やか親子21」を推進しています。

今般、その一環として、成育過程にある者の心身の健やかな成育並びに妊産婦の健康の保持及び増進に寄与する取組を推進している自治体・団体・企業を表彰する「令和8年度 健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰(健やか親子表彰)」の応募受付を開始します。地域に根差した先進的な活動や、子育て世代を支える創意工夫にあふれた取組のご応募をお待ちしています。

(※)成育基本法:成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成30年法律第104号)

令和8年度健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰(健やか親子表彰) 応募要項

1. 応募対象及び募集部門

国及び地方公共団体が講ずる成育医療等の提供に関する施策に協力し、先駆的な取組により、成育過程にある者の心身の穏やかな成育並びに妊産婦の健康の保持及び増進に寄与する自治体・団体・企業を表彰します。

- ①自治体部門 : 都道府県、市町村の広域自治体及び基礎自治体
- ②団体部門 : 社会法人、社会福祉法人、医療法人、クリニック、スクール、大学、個人事業主等
また、自治体及び企業に当てはまらない場合
- ③企業部門 : 会社としての法人格を有する企業(例:株式会社、有限会社、合資会社など)

2. 表彰の種類

健やか親子表彰

- ・最優秀賞(1件)
- ・自治体部門優秀賞(1件)、団体部門優秀賞(1件)、企業部門優秀賞(1件)

3. 応募期間

令和8年7月10日(金)～8月4日(火)23時59分まで

4. 応募方法

健やか親子21公式ウェブサイト内の「令和8年度 健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰 特設ページ」よりご応募ください。募集部門に応じた応募申込書をダウンロードいただき、応募期間中にメールにて提出をお願いします。原則、メールでのご応募のみを受付いたします。

【令和8年度 健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰 特設ページ】

URL: <https://sukoyaka21.cfa.go.jp/award list/>

5. 選考及び決定の方法

(1)健やか親子21推進本部幹事会の選考を経て、内閣府特命担当大臣が決定します。

(2)評価基準は以下に示す項目の通りです。

<ベース評価項目>

- 成育医療等基本方針に基づき、成育過程にある者の心身の健やかな成育並びに妊産婦の健康の保持及び増進に寄与する取組を行っているか
- 先進性があるか
- 独創性があるか
- 好事例として今後の広がりが期待できるか
- 今後の取組について継続性があるか

<その他参考とする項目>

- 取組の継続年数
- 公的(官公庁)な補助金等の支給を受けているか

6. 表彰式

令和8年11月5日(木)健やか親子21全国大会(北海道札幌市)

提出・応募に関する問い合わせ先

「健やか親子21」事務局 E-mail sukoyaka21@shopro.co.jp

報道関係者からの問い合わせ先

こども家庭庁成育局母子保健課 担当:久保(陽)、臼井 電話 050-1704-4902/050-1796-0991